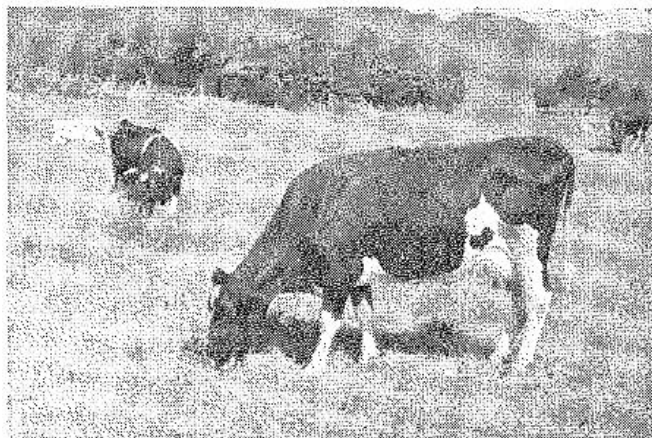


乳牛放牧のすすめ

農林畜産局自給飼料課長 佐々木 即

牛乳・乳製品の消費の伸びは目ざましく、昭和35年のそれが1,100,000石だったものが10年さきの昭和45年にはほぼ4,300,000石とみこまれています。平均して日本人1人当り毎日の消費量が現在2勺半のところ、10年先には1合1勺というかんじょうになります。これを国内で自給するためには、現在82,000,000頭いる乳牛を208-900,000頭から3,000,000頭にふやしてもらわなければまにあわないのですが、農林省は、曲り角にきているといわれている日本農業の構造改善に役だたせながら、国民栄養の向上に一役かわせようというので、酪農の振興に随分力を入れているのであります。しかし、ひとくちに酪農ともうしましても、農家の収益の点からみまして、まだ副業的な範囲をでていないままでのやり方では、飛躍的な発展はなかなかむつかしく、合理化したもうけのよい酪農を育てなければなりません。

そこで、いままでの酪農にはどんな点にもんだいがあったかをかながえてみますと、第一に、今の乳牛飼養農家の大部分は1-2頭ていどの乳牛しか飼っておりませんが、これでは酪農をわが家の農業経営の中心としてのばすには、いかにも数がすくなく、計画的に飼料作物を栽培することができません。いきおい粗飼料をいねわらやいもづるなど農場の副産物にたより、ねだんのかい濃厚飼料をたくさん買わなければなりませんので、経営がひきあいませんし、労働の能率もわるく、わずかしか飼っていないのに、けっこう忙しいめをして、しかも牛乳生産費の2割が労働費でしめているような状態であります。ですから、飼養管理の能率の向上をはかり、飼養施設の構造・配置・畜舎と飼料畑との距離の短縮、機械力の利用などにつきふうをこらさなければなりません。そのためにも飼養する乳牛の数をまさねばなりません。ニュージーランドでは、若い夫婦2人で、人をやといれることなく、6-70頭の搾乳中のジャージーを、6-70町の牧草地に放牧して、りばにやっている農家があたりまえのことになって



電 牧 で の 放 牧

いますが、そこまでは夢としても、せめて5頭以上の搾乳牛をもつようにならなければ、生産費のやすい有利な酪農にはなりにくいのであります。

第二のもんだいは、牛乳生産費の6割が飼料費で、そのまた6割が購入飼料であること。これでは、自給飼料を増産し、飼料費をやすくあげることが、生産費をきりさげるゆえんであることは、誰にでもわかりましょう。飼料の自給率は7-8割ていどが、酪農経営の安定帯だといわれています。これは経済的理由からだけでなく、乳牛の乳をだす能力や繁殖の能力の向上、健康の維持向上の面からものぞまれています。ことに季節的に栄養がかたよりやすいままでのやり方は、ひいては牛乳の生産を一そう季節的に変動のおおいものにして、経営を不合理しています。そこで耕地内はもちろんのこと、山林の伐跡地・牧野・畦畔・堤防・河川敷などできるだけひろく、しかも計画的に自給飼料を増産すべきでありましょう。ことに、牧草を積極的に集約的に活用することによって、経営全体のしくみを合理化することに注目していただきたいのであります。牧草は家畜飼料として非常に栄養価値がたかいだけでなく、蛋白と澱粉とが適当なわりあいであふくまれている、牛をいろいろな病気からまもり、また計画生産によっていつでも平均した飼料養分を給与できるのでありまして、乳牛の飼料としては、ほんとうに理想的なものであります。しかも、肥培管理をうまくやりさえすれば、反当りの収量はすこぶるたかいの

岡山畜産便り 1961.09

でありまして、一般に、牧草づくりには肥料などやるものではないというような観念のあるところに、いままでの自給飼料の生産にもんだいがあったといえるのであります。

それにしても、これからの酪農は5頭、10頭という多頭飼料の方向にむかなければなりませんから、労働の生産性という点で、優良牧草地における放牧ということに注目していただきたいのであります。がんらい、家畜を放牧して直接牧草をたべさせることは、養分の損失が少なく、しかも刈取り運搬貯蔵などのてまがかかりませんから、経営的に有効な牧草の利用法でありまして、手のたりない酪農家で多頭飼育をねらうとすれば、まさにとびつきたい方法だと申せましょう。牛は放牧によって、自由に若い牧草をたべ、新鮮な空気をすい、適当に運動をして、日光浴をします。もっとも自然で健康的な状態におかれますから、能力もじゅうぶん発揮できるようになるのであります。しかも、放牧によって牛がたべる部分は、蛋白質やビタミン・カロチンなどのおおい葉の部分でありまして、良い放牧地の乳牛は、濃厚飼料をすこししかやっていないくても、牛乳の生産量はすこぶるたかいのであります。

このように、放牧は酪農経営上すこぶるつごうがよいのでありますが、あまり実施されておられません。それは、放牧するために木柵、土るいなどの施設をするのに金がかかること、そのわりにいままでの放牧地は野草地で生産性がひくくひきあわなかったこと、全面放牧のためさうとう広い土地がないとすぐあれてしまうこと。またそれよりもなによりも、生産力のたかい牧草畑・牧草牧野をつくって、そこで集約的な放牧をやるような、近代的な放牧方式が一般にはしられてなかったことが原因としてあげられましょう。しかし、放牧に適した牧草の種類をえらび、牧草地を適当に区画して、輪換放牧すれば、生産性はすこぶるたかいのであります。いったい牧草は、短い期間放牧して、適当に家畜に食べさせたあとはじゅうぶん再生することのできるだけの期間、家畜の放牧をまってやすませておくのが、もっとも生産をたかめる利用法なのであります。そのためには、牧草地を5-10ていどに区画して、この1区画に乳牛の群を3日から6日くらい放牧したうえて、

となりの牧区に乳牛の群をうつし、おなじ牧区にふたたびもどってくるまで20日から30日ほど牧草をやすませるというやり方がよいのであります。これを輪換放牧というのであります。農林省の岩手種畜牧場ではオーチャードグラス・ラジノクローバー・ペレニアルライグラスなどの混播牧草地にジャージーを輪換放牧して、濃厚飼料をほとんど与えずとも、1斗の乳をしぼっています。

実際に放牧いたします際の注意としては、放牧頭数がおおすぎたり、1牧区1回の放牧日数がおおすぎたりして、草をいためないこと。逆に放牧頭数の不足から草をしげらせすぎて牛のたべにくいものにしたたり、草を軟弱徒長の状態にして勢力をよわめたりしないこと。昼夜24時間放牧を原則とするばあいでも、夏の炎天下にはさらさぬよう木陰をつくってやるとか畜舎に収容すること。冬は舎飼いがふつうですが放牧のできる地方でも夜は畜舎に収容して、かぜをひかぬように気をつけること。冬の舎飼いにならされていた牛を、春さきになって放牧させるにあたっては、いわゆる予備放牧をして、牛の体をだんだん放牧になれさせるようにするとともに、飼料についても青草を少しずつ増して、放牧地の食生活になれさせる配慮が必要であります。また放牧中は自由に水がのめるようにしておいてやらねばなりません。牧草の伸びがゆるやかな早春や、7、8月の牧草の夏枯れの期間、10月、11月の晩秋には、過放牧にならぬよう放牧時間を制限して、不足分は青刈草や乾草でおぎなわなければなりません。牧草地の植生がラジノクローバーなど荳化牧草だけにかわってくると、乳牛が鼓張症という病気をだすので、放牧時間を制限しなければなりません。原野にダニが多く、牛にピロプラズマ病を媒介するおそれのある地方では、最近その特効薬が販売されるよにはなりましたが、やはりその積りで罹病牛の発見とその対策に万全を期さなければなりません。

このように放牧をやりますと、いままでの採草式とはちがった牛や草へ特別の配慮が必要ではありますから、放牧地に沢山の乳牛の群を輪換放牧するという新しい酪農方式に着目して、近代的な多頭飼育を実現し、もうかる畜産にさせていただいた

岡山畜産便り 1961.09

いものであります。

岡山県は、酪農のさかんな県で、牧草牧野を造成して、そこへ乳牛を放牧するやり方についても、各地に実例があります。それに今年から、農林省の畜産局と岡山県の農林部が協力して、ひるぜん原に大規模草地改良事業をすすめることになりましたが、これは向う3年間に700町歩の牧草牧野を造成しようとするもので、さしあたり今年には川上村の77町歩の県営放牧場、八束村に30町歩の村営放牧場を作って、それぞれ380頭、150頭のジャージーが200日間放牧育成できるようになるのであります。このような方式が岡山県の各地にとりいれられ、一般化する日の近いことを祈念してやみません。